

自己資本規制比率

(2020年2月末現在)

金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、自己資本規制比率を開示いたします。

株式会社スマートプラス

(単位:百万円)

固定化されていない自己資本の額(A)	4,555
リスク相当額合計(B)	238
市場リスク相当額	1
取引先リスク相当額	16
基礎的リスク相当額	220
自己資本規制比率(A)/(B) × 100	1,911.9%